

令和3年6月25日

四国税理士会
会長 浜崎 友二 殿



高松国税局長
天野 雅夫



税務調査の実施及び感染症対策に関する協力をお願い

平素より税務行政につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年分の確定申告期においては、申告・納付等の期限を延長した中において、確定申告の円滑な実施に御協力いただき感謝申し上げます。

国税局及び税務署においては、適正・公平な課税を実現するために、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、税務調査を実施していくこととしています。税務調査の際は、引き続き、マスクの着用を徹底するなど、感染防止策を講じるほか、納税者等の状況に配慮した対応を行うこととしています。

貴会におかれましては、引き続き、税務調査及び感染症対策への一層の御協力をお願いいたします。

つきましては、貴会において、各支部及び税理士の皆様に対し、別紙のリーフレットを活用して、会議・研修等の場や、貴会のホームページ・広報誌への掲載などを通じ、広く周知していただくとともに、税理士の皆様におかれましても来署や税務調査の立ち合いの際には、マスクの着用等の御協力をお願いいたします。

- 別紙のリーフレットについては、国税庁ホームページに掲載しておりますので御活用ください。

・ 国税庁ホームページの掲載場所

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/pdf/0020009-019.pdf>